事務局ニュース10-NO.2 2010. 7. 23 埼玉県学童保育連絡協議会
〒 330-0854 さいたま市大宮区桜木町４－１００５
TEL048-644-1571 FAX 048-644-1572
http://www.geocities.jp/saitama_gakudou/ Ｅメール gakudoust@yahoo.co.jp
【郵便振替】00160-7-93727 埼玉県学童保育連絡協議会

①今年の合宿研究会は、９月11（土）・12日（日）
テーマは、「公的保育制度、地方自治が岐路に立つ中で、学童保育の未来と私たちの課題を考える」

②『日本の学童ほいく』誌の定着・普及について
９月以降の地域連協・クラブの会議で話し合って下さい！

③今年も「ほいく誌特別還元金」の申請がスタート！
大規模解消・全国研参加費助成金を積極的にご活用下さい。

■ 県連協からの報告（^_^）v

１．埼玉県、政党等の動き

（１）県少子政策課　課長通知「埼玉県放課後児童クラブ運営基準の点検結果について」を送付

埼玉県は2004年度から毎年、「県放課後児童クラブ運営基準」にもとづく点検作業を行い、その結果を市町村に対して通知すると同時に、県のホームページで公表してきました。それに加えて昨年１２月４日、市町村に対して課長通知の形で**「児童の安全対策として、特に改善が求められる事項」**について指摘しています（**▲別紙１**）。これは、今年３月策定された「埼玉県次世代育成支援対策後期行動計画」に明記された方針の一環として行っているものです。

（２）県少子政策課　「放課後いきいき応援隊」事業が７月から始まります

６月22日～25日、県内４会場で「放課後いきいき応援隊研修会」が開催されました。県が実施している「いきいき大学」の生徒（60歳以上）や同大学ＯＢの方々が多数参加しました（※東松山会場は約50人等）。４会場にて、近隣の指導員が「放課後児童クラブについて」講義しました。

「応援隊」の派遣を希望された学童保育は、６月22日時点、**43市町村213クラブ**となっています。希望された学童保育には、これから「応援隊」の方から連絡が届きますので、事前に電話や事前に顔を合わせるなどして打ち合わせをお願いします。

（３）「平成22年度放課後児童クラブ障害児担当指導員研修会」が開催されました

埼玉県と埼玉県学童保育連絡協議会（県連協）共催の形で標記研修会が開催されました。

６月29日（火）の行田商工センターには約120人、７月１日（木）の県民健康センターには約200人の参加がありました。

「共に生きる～学童保育が築いてきた嶺（指導員はパイオニア）～」と題して**清水均氏（東部障がい者就業・生活支援センターみらい）**が講義しました。

２．　国の動き

（１）「子ども・子育て新システム検討会議」の動き

１．６月４日、「子ども・子育て新システムの基本方向に関する意見交換会」が開催され、10団体からヒアリングが行われ、全国学童保育連絡協議会（全国連協）からも意見を述べました。

２．「子ども・子育て新システムの基本制度案要綱」が、６月29日の「少子化社会対策会議」（会長は内閣総理大臣）にて決定されました。これに先立つ６月25日、「子ども・子育てシステム検討会議」に同「要綱案」が提示されました。

学童保育に関する記述は以下の通り。　※下線は県連協事務局

> **２　子どものための多様なサービスの提供と仕事と家庭の両立支援（両立支援・保育・幼児教育給付（仮称）**
> （４）放課後児童給付（仮称）
> ○ 放課後児童給付（仮称）については、「小一の壁」に対応し、保育サービス利用者が就学後の放課後対策に円滑な移行を可能とするという視点に基づき、放課後の遊びの場と生活の場を提供するサービスとして、個人に対する利用保障を強化する。
> ○ 指定事業者ごとに利用登録する仕組みを導入し、登録児童数に応じて当該指定事業者に費用保障する仕組みを検討する。
> ○ 小４以降も放課後児童給付（仮称）が必要な子どもにサービス提供を行う。

「放課後児童給付」「個人に対する利用保障を強化する」「指定事業者」等、新しい言葉がいくつもありますが、現在、全国連協として政府に質しているところです。

保育制度の問題では、現行の制度では、市町村について、自ら事業実施主体となること（公立公営）も含めて「保育所において保育しなければならない」（児童福祉法）責務を定めています。しかし、この「要綱」では、「利用者と事業者の間の公的保育契約制度を導入する」としており、市町村は利用者（保護者）と事業所（保育所）との契約を調整するという位置になり、公的責任は著しく後退することになります。

また、「イコールフッティングによる株式会社・ＮＰＯ等の多様な主体の参入促進」を促すとして株式会社の保育事業への参入を公然と認める方向を出しています。

（２）「障害者自立支援法等一部改正法案」は廃案に／「制度改革推進会議」が「放課後デイサービス事業」を提案

５月28日、衆院厚生労働省委員会、６月１日、参院厚生労働省にて採択されていた同「改正案」は、参院解散に伴い、審議未了・廃案となりました。同法案は、障害児の放課後対策事業として**「放課後等デイサービス」**を新たに立ち上げることを明記していました。

一方、障害者自立支援法に代わる新法等を検討している「障がい者制度改革推進会議」は、６月７日、同会議総合福祉部会が「障がい者総合福祉法（仮称）の制定以前に早急に対応を要する課題の整理（当面の課題）」を提案しました。そこには、 学齢児を対象とした**「放課後デイサービス事業」**の制度化を明記しています。

> A-6 障害児サービスについて　　※下線は県連協事務局
> ・ 児童福祉法での位置づけの明確化　……
> ・ **放課後デイサービス**の充実。Ｉ型なみの単価を求める。
> ・ **放課後デイサービス事業**の利用年齢は、18 歳になった時または特別支援学校高等部卒業の時を期限とする。

３．県連協の運動・とりくみ・行事

（１）参議院選挙に向けて候補者・政党への公開アンケート結果を送付しました

６月25日以降に各学童保育数分を地域に送付しました。

（２）「学童保育実態調査」実施　学童保育は県内997ヶ所（小学校数比120.4%）、小学校に対する設置率では東京を追い抜いて日本一に（**▲別紙２**）

この１年間に大規模学童保育の分割・増設などで新たに87ヶ所の学童保育が生まれました。全部で997ヶ所（小学校数828ヶ所比120.4%）となり、設置率では東京を抜いて日本一となりました。

その結果、71人以上のクラブが139ヶ所（09年度上当初）から66ヶ所と半減以下となりました。しかし、70人が15ヶ所、69人が30ヶ所、68人が15ヶ所など“ぎりぎりセーフ”のクラブも多数あり、多くの市町村が「71人未満」に駆け込んだ様子がうかがえます。

（３）「学童保育と指定管理者制度を考えるシンポジウム」を開催しました

６月13日（日）、於上尾市文化センター

15市（その他、宗像市、筑紫野市、八王子市）から47人が参加しました。

福岡県宗像市（報告：森元茂利さん＝福岡県学童保育連絡協議会会長）、東京都八王子市（報告：野村芳樹さん＝ＮＰＯ法人恩方キッズ理事長）からの報告を軸に学びました。

（４）「第25回埼玉県学童保育指導員基礎講座」を開催しました

６月17日（木）、於浦和コミュニティセンター

28市町、389人が参加しました（※09年度＝347人、08年度＝31市町267人）

「子どもと保護者のことを悩み続ける仕事・学童保育指導員　～指導員自身が仕事の中身を発信しよう～」と題して竹内れい子さん（草加市両新田児童クラブ指導員）が講義しました。

（５）第１回県連協代表委員会を開催しました　７月17日（土）　於さいたま市生涯学習総合センター　12市から29人が参加（**▲レジュメと資料を別添しました**）

【交流】①地域の動き、行政との関わりで特徴的な動き　2010年度予算、大規模の分割・新設等

【議題】①県連協2010年度方針の重点の紹介と討議　②『日本の学童ほいく』誌の定着・普及拡大のとりくみについて　③「『日本の学童ほいく』誌特別還元金」の説明　③その他

『日本の学童ほいく』誌の定着・普及の問題について、全国的に減誌していることもあり、全国連協の山本会長と木田事務局長がいらっしゃり、「部数増に努力を御願いしたい」と訴えがありました。

４．全国学童保育連絡協議会等の動き

（１）学童保育の実態調査を発表しました　７月７日

学童保育の数が19,744ヶ所、児童数が804,309人となりました。詳しくは全国連協ＨＰ参照。

（２）厚生労働省等に次年度予算等について要請行動を行いました　６月３日

厚生労働省などに、学童保育制度の拡充と2011年度政府予算の編成にあたっての要望書を提出し、懇談を行いました。要望書全文は、全国連協ＨＰ参照。

（３）「第35回全国学童保育指導員学校・北関東会場」を開催しました　７月11日（日）

於上尾市文化センター、上尾小学校

北関東４県を中心に11都県から830人（埼玉県内から392人）の参加がありました。※09年度＝栃木集会840人（※埼玉県から258人）

午前中の全体会では、「子どもの願いに気づき励まし続ける実践を」と題して山本博美さん（埼玉県草加市指導員・全国学童保育連絡協議会会長）が講義しました。午後は17の分科会でした。

県連協からお知らせ・お願い　(^0^)

1.「第26回埼玉県学童保育合宿研究会（９月11～12日）」へ多数ご参加下さい

毎年、学童保育の実践と運動にとって重要な課題・問題について学習・研究を行う場として標記研究会を開催してきました。

今回のテーマは、「公的保育制度、地方自治が岐路に立つ中で、学童保育の未来と私たちの課題を考える」。１日目は全体会、２日目は４つのテーマで分科会を予定しています。

※チラシ（ﾗｲﾄﾋﾟﾝｸ）を各クラブ５部ずつ添付しました。

2.『日本の学童ほいく』誌の定着・普及・拡大について、９月以降、地域連協・クラブの会議で話し合って下さい。県連協からもお願いにうかがいます。

７月17日の代表委員会でも討議しましたが、『日本の学童ほいく』誌が県内でも全体としては減少しています。『ほいく』誌は、保育と子育てに役立つ記事がたくさん掲載されている内容豊かな雑誌であるとともに、県連協にとっては毎月１部80円程度の還元金があり、県連協財政の３割を占める重要な財源でもあります。

地域連協や各クラブの会議で、『日本の学童ほいく』誌の定着・普及・拡大の問題について、是非、話し合う時間を設けて下さい。夏休み以降の定例会議で議題に挙げて下さるとありがたいです。可能な限り、県連協から役員や事務局職員がおうかがい致しますので、ご連絡下さい。

3.「『日本の学童ほいく』誌」特別還元金」を今年も行います。

昨年度に引き続き今年度も 、『日本の学童ほいく』誌の特別還元金を原資とした「『日本の学童ほいく』誌特別還元金の活用」を実施します。

①大規模改善設備・備品助成金（給付事業）＝総額350万円、②全国研参加支援（給付事業）＝総額182万円、③新助け合い基金（貸与事業）＝総額600万円です。

詳しくは、別添の「要項」をご覧下さい（**▲別紙３**）。

4. 全国研・千葉集会（10月30～31日）へすべての学童保育から複数の参加をご予定下さい。昨年に続いて県連協から参加費助成金（１人1,000円）が出ますよ !(^^)!

チラシを各クラブ10部ずつ添付しました

5.『埼玉の学童ほいく～2010年度資料集』500円をご活用下さい！【再度】

毎年、発行している県内の学童保育のデータ・資料集です。

今年度は特に、①県内の学童保育の詳細な実態調査とその分析　②「安心子ども基金～地域創生事業費」の要綱　③「こども・子育てビジョン」　④県連協「大規模追跡調査」　⑤国民生活センター提言　等、貴重な資料が満載です。学童保育の役員は必携、各学童保育に１冊は常備しましょう。

※ＦＡＸないしＥメールにてお知らせ下さい。

◇　『日本の学童ほいく』誌コーナー　◇

８月号には、県内から９人が登場しました

①特集：大規模分割―分けきることにこだわって　草加市氷川児童クラブ・アポロ指導員　②子どもクイズらんど　１名当選　③子どものひろば 作文　上尾市東小学童保育所４年生　④イラスト　所沢市三原どんぐり学童クラブ４年生　⑤読者のひろば　草加市指導員　⑥実践ノート 鶴ヶ島市つくしんぼクラブ指導員　⑦もうすぐ夏休み！　夏のお弁当レシピ草加市読者　⑧久喜市読者　⑨地域連絡協議会のページ　埼玉県連協